

マイナンバーの記載に係る本人確認について

＜姫路市役所資産税課 償却資産担当＞

1. マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

個人の方は 12 桁の個人番号を、法人にあっては 13 桁の法人番号を所定の記入欄に右づめで記載してください。（申告の手引きの P14・15 を参照してください。）

2. 本人確認資料の添付について

個人番号が記載された申告書をご提出いただく場合、番号法に定める本人確認を実施します。申告書を提出する際は、以下の資料をご用意いただくようお願いいたします。

法人の申告書をご提出いただく場合、本人確認は行いません。本人確認資料の持参・添付は不要です。

①本人が申告書を提出する場合

番号確認資料および身元確認資料が必要です。おもな確認資料の例示は以下の通りです。

	番号確認資料	身元確認資料
窓口・郵送	個人番号カード※ ¹ （裏面） 通知カード※ ² 個人番号が記載された住民票	個人番号カード※ ¹ （表面） 運転免許証 姫路市が印字し、本人宛に発送した申告書 等
電子申告（eLTAX）	電子証明書等で確認致しますので不要です。	

※¹ 個人番号カードは番号確認・身元確認の両方の確認資料になります。

※² 通知カードの記載事項（氏名・住所等）が、住民票と完全に一致している場合のみ有効です。

②本人の代理人が申告書を提出する場合

本人の番号確認資料・代理人の身元確認資料・代理権確認資料が必要です。おもな確認資料の例示は以下の通りです。

	本人の番号確認資料	代理人の身元確認資料	代理権確認資料
窓口・郵送	個人番号カード（裏面） 通知カード 個人番号が記載された住民票	代理人の個人番号カード 代理人の運転免許証 代理人の税理士証票 等	委任状 税務代理権限証書 姫路市が印字し、本人宛に発送した申告書 等
電子申告（eLTAX）	電子証明書等で確認致しますので不要です。		